

山梨県警察障害者活躍推進計画の実施状況

評価年度	○ 令和6年度
目標に対する達成度	○ 目標 実雇用率3%以上を維持 ○ 実雇用率(令和6年6月1日時点)の実雇用率 3. 29%
取組内容の実施状況	○ 障害者雇用推進者として警務部長を選任。 ○ 山梨労働局が開催する障害者職業生活相談員認定講習を受講させた者について、障害者職業生活相談員に選任させた。 ○ 半期ごとに実施している人事評価面談等の際の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行った。 ○ 障害者を対象とした採用選考試験(人事委員会事務局)を実施した。 募集・採用に当たっては、以下の取扱いが行っていない。 ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。 ○ 障害者の活躍の場を拡大するため、適切な業務へ配置できるよう配慮に努めた。